

見開きにご覧ください。

原子力広報いばらき第9号は「全県版」のみ発行しております。

# 原子力事業所の安全確保のための県の取り組みをお知らせします

県では、原子力施設周辺の安全を確保し、地域の住民の健康を保護するため、関係市町村とともに、東海・大洗地区の原子力事業所と「原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」（原子力安全協定）を締結し、立入調査や事故時の通報・連絡などのさまざまな安全確保のための取り組みを行っています。

今回の原子力広報いばらきでは、これらの取り組みを紹介するとともに、過去5年間で26件発生している原子力事業所における火災に対する県の取り組みを紹介します。

また、裏面では、県における原子力防災の取り組みとして、茨城県原子力災害時の避難計画に係る検証委員会や、茨城県原子力災害対応図上訓練などについて紹介します。

## 安全確保に向けた県の平常時の取り組み

県では、17の原子力事業所と原子力安全協定を締結しており、この協定に基づき、原子力施設の安全の確保を図るため、以下の取り組みを行っています。

### 【通報連絡訓練】

原子力事業所で火災や事故などが発生した場合に備えて、初期対応や自治体などへの連絡が適切に実施できるように、毎年訓練を行っています。

訓練の方法は、いつ、どこで、何が起きるかを知らせない抜き打ちで行っています。

2024年度は、7月から8月にかけて訓練を実施し、迅速かつ確実な通報連絡と情報の受け手を意識した丁寧な広報活動の実施について重点的に確認しました。

### 【平常時立入調査】

原子力事業所における火災や事故などの未然防止や再発防止を図るために、協定を締結しているすべての事業所を対象に定期的な立入調査を行っています。

本調査では、原子力施設の保安管理状況や、放射性廃棄物の保管・管理状況、また、事故・故障等が発生した事業所における再発防止対策の実施状況の確認などを行っています。

なお、調査結果については、県民の皆さまに県ホームページで公表することで、原子力施設に対する理解の促進を図っています。



原子力施設の安全確保に向けた取り組みの詳細は、こちらからご覧ください。  
<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/gentai/anzen/nuclear/anzen/01.html>



## 原子力事業所での火災や事故などの発生状況と県の取り組み

年度	火災	漏えい	故障	合計	(単位:件)
2024 <sup>*1</sup>	4	0	0	4	
2023	12	0	0	12	
2022	5	1 <sup>*2</sup>	0	6	
2021	1	0	0	1	
2020	4	0	1 <sup>*3</sup>	5	
合計	26	1	1	28	

※1 2024年10月31日現在  
 ※2 放射性物質の管理区域外漏えい事象  
 ※3 研究棟の排気筒が倒壊した事象

過去5年間に発生した事故・故障等28件のうち、法令で報告が求められる事象は放射性物質の管理区域外への漏えい事象などの2件です。

残りの26件は火災事象で、なかでも電気系統の不具合に起因するものが増えています。これらの火災事象は、法令で報告が求められている事象ではありませんが、県では原子力施設周辺の安全の確保の趣旨から、原子力安全協定に基づき、事業者に再発防止対策などの報告を求めています。

原子力事業所において火災が続いて発生していたことを踏まえ、県では、消防本部と連携しながら、火災の防止を目的とした研修会を開催するとともに、各事業所における火災防止対策の取り組み状況などを立入調査で確認しました。

なお、東海・東海第二発電所において、2022、2023年度の2年間で火災が8件発生したことを踏まえ、県は、日本原子力発電（株）に対し、発生したすべての火災に係る共通要因、間接要因等をより深く検討した上で再発防止対策を報告するよう求めました。県原子力安全対策委員会では、その内容について審議し、現在考えられる対策が盛り込まれていると評価されました。

県では、今後、対策の実施状況について、原子力安全協定に基づいた立入調査などを通じて確認するとともに、他の原子力事業所間で同様の事象が発生することのないよう情報共有を図り、対策を求めるなど、安全の確保に努めていきます。

### 【日本原電による報告の概要】

2022年度に火災が3件発生したことに続き、2023年度には5件の火災が発生したことから、改めて①組織的問題点を抽出するとともに、②8件の火災の共通要因・間接要因を再検証し、抽出された問題点に対し対策を講じる。

#### ①組織的問題点の抽出



#### 抽出された問題点と対策

- 【問題点】リーダーシップによる改善の駆動力の不足  
⇒【対策】 全社統一的な防火責任所掌の明確化 など
- 【問題点】防火に係る点検計画の見直しと力量向上の必要性  
⇒【対策】 防火の観点での電気設備の点検強化 など
- 【問題点】重要度の低い設備に対する改善への意識の低さ  
⇒【対策】 透明性の高い情報発信を通じた社員の意識向上 など

#### ②8件の火災の再検証



#### 委員からの 主な意見

- 現在考えられる対策は盛り込まれているものと評価
- 設備点検の強化に関して、組織的に対応すること
- 協力会社も含め、意識を高く持って対策に取り組むこと

▶ 今回の内容についてのご意見は、下記までお寄せください。

茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課

住所: 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 TEL: 029-301-2922 FAX: 029-301-2924

E-mail: gentai@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県 原子力安全対策課 検索



## 茨城県原子力災害時の避難計画に係る検証委員会を開催しました

県では2024年度、避難計画に関する主な論点を検証していくため、各分野の専門家で構成する「茨城県原子力災害時の避難計画に係る検証委員会」を設置しました。

この検証委員会においては、「東海第二発電所 放射性物質の拡散シミュレーション」結果（「原子力広報いばらき第7号」で内容を紹介しています。）を活用し、このシミュレーションで想定したような規模の避難対象者が発生した場合に備え、事前に必要な準備が対策に盛り込まれているかについて、専門的見地から検証することとしています。

### 委員会における主な検証項目

- (1) 検証にあたり想定する避難や屋内退避の規模
- (2) 避難時間短縮のための対策
- (3) 避難者の移動手段の確保方策
- (4) 防災資機材の確保方策
- (5) 防災業務にあたる要員の確保方策
- (6) 屋内退避の実施方策

第1回委員会は10月17日に水戸市内で開催し、シミュレーション結果を検証に活用する際に留意すべき点や、検証項目の追加の必要性、また、今後の検証の進め方などについて議論が行われました。

委員からは、「避難において時間軸は重要な観点である。」「フィルタ付きベント装置（安全対策設備）が機能すれば一時移転が不要なレベルの安全性が確保されていることは、県民に伝えるべきである。」「県民への伝え方は重要であるため、県民への広報についても、検証項目に加えるべきである。」などのご意見をいただきました。

県では、今後委員会で議論した各検証項目の検証結果について、県民の皆さまに順次、お知らせしてまいります。



茨城県原子力災害時の避難計画に係る検証委員会の開催結果については、こちらからご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bousaikiki/genshi/kikaku/kensyouiinkai/kaisaiketta.html>



## 茨城県原子力災害対応図上訓練を実施しました

県では、原子力災害への対応能力の向上を図るため、県災害対策本部事務局員を対象とした図上訓練を10月9日に実施しました。

今回の訓練では、2024年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、原子力災害と自然災害との複合災害を想定するとともに、訓練シナリオをあらかじめ提示しない実践的な内容とし、災害対策本部事務局員が複雑な状況下において適切な対応ができたか、評価を行いました。

### ○参加者

県職員（災害対策本部事務局員など） 114人

協力機関（内閣府、陸上自衛隊、県警、原子力緊急時支援・研修センターなど） 20人

### ○訓練想定

茨城県沖を震源とする大規模地震が発生し、道路やライフラインに影響が出る中、東海第二発電所において原子力事故が発生し、施設敷地緊急事態から全面緊急事態に進展

### ○訓練内容

要配慮者の避難状況の把握、住民の防護措置の実施方針案の作成など

訓練の評価は原子力緊急時支援・研修センターが実施し、「訓練全体を通して、災害対策本部事務局各班における情報収集、整理、共有、伝達はおおむね適切に行われていた。」と評価されましたが、一方で、原子力災害と地震・津波災害双方への対応の役割分担、情報の選別と優先順位付けといった情報管理のあり方などについての課題も明らかになりました。

県では、今後も訓練の継続と内容の充実により、避難支援体制の改善強化に取り組んでまいります。



## いばらき原子力防災アプリ

いばらき原子力防災アプリの詳細は、こちらからご覧ください。  
<https://www.pref.ibaraki.jp/bousaikiki/genshi/koho/apuri.html>



○これまで、登録時に選択する地区は、東海第二発電所からおおむね30km圏内の「PAZ・UPZ内」の市町村に限られていましたが、アップデートにより、「PAZ・UPZ外（30km圏外）」の市町村も選択できるようになりました。

○これにより、30km圏外にお住まいの方でも、以下の機能が利用できます。  
・現在地近くの空間放射線量率の確認  
・県が発行している「原子力ハンドブック」や「原子力広報いばらき」などの閲覧

### <30km圏外にお住まいの方の登録方法>

・「原子力災害対策重点区域（PAZ・UPZ）外」にチェックを入れてください。  
※「原子力災害対策重点区域（PAZ・UPZ）」の文字をタップすると、「原子力災害対策重点区域」が確認できます。

### 基本情報の登録画面

あなたのお住まいの地区を教えてください

原子力災害対策重点区域（PAZ・UPZ）外

市町村

▼

町名・字名・自治会名等

▼

あなたの地区

▼

いばらき  
原子力  
防災



いばらき原子力防災アプリのダウンロードはこちらから



Androidはこちら  
Google Play  
で手に入れよう



iOSはこちら  
App Store  
からダウンロード

